

平成 28 年 10 月 5 日

インターネット定期預金[ネットプラス、ネットプラス大口]の
上乗せ金利の変更について

標記につきまして、以下のとおり上乗せ金利を変更して適用致しますので、お知らせ致します。

1. 適用日

平成 28 年 10 月 7 日（金）の預入日分より

※預入日は依頼日の当日（平日 15 時以降および銀行休業日は翌営業日）から 5 営業日後まで指定
できます。

2. 上乗せ金利の変更内容

		上乗せ金利（現在）				
商品名	預入金額	3 ヶ月	6 ヶ月	1 年	3 年	5 年
ネットプラス	1,000 万円未満	+年 0.100%	+年 0.150%	+年 0.200%	+年 0.195%	+年 0.035%
ネットプラス大口	1,000 万円以上	+年 0.120%	+年 0.170%	+年 0.220%	+年 0.215%	+年 0.055%



		上乗せ金利（変更後）				
商品名	預入金額	3 ヶ月	6 ヶ月	1 年	3 年	5 年
ネットプラス	1,000 万円未満	+年 0.120%	+年 0.170%	+年 0.220%	+年 0.220%	+年 0.220%
ネットプラス大口	1,000 万円以上	+年 0.120%	+年 0.170%	+年 0.220%	+年 0.220%	+年 0.220%

変更幅	+0.020%	+0.020%	+0.020%	+0.025%	+0.185%
	—	—	—	+0.005%	+0.165%

3. 金利上乗せ後の適用金利

		金利上乗せ後の適用金利（変更後）※				
商品名	預入金額	3 ヶ月	6 ヶ月	1 年	3 年	5 年
ネットプラス	300 万円未満	年 0.145%	年 0.195%	年 0.245%	年 0.245%	年 0.245%
	300 万円以上	年 0.145%	年 0.195%	年 0.245%	年 0.245%	年 0.255%
ネットプラス大口	1,000 万円以上	年 0.145%	年 0.195%	年 0.250%	年 0.255%	年 0.265%

※現時点の店頭表示金利に上乗せ金利（変更後）を加えた金利です。

金利は全て税引前の年利率です。お利息には 20.315%の税金がかかります。

詳しい商品内容は、別添の商品概要説明書をご覧ください。

この件についてのお問い合わせ先

島根銀行 業務企画グループ

TEL 0852-24-1240（直通）

担当：友田

しまぎんインターネット定期預金 商品概要説明書

(平成 28 年 10 月 5 日現在)

商品名	「ネットプラス」	「ネットプラス大口」
預入期間	3 ヶ月・6 ヶ月・1 年・3 年・5 年	3 ヶ月・6 ヶ月・1 年・3 年・5 年
商品種別	スーパー定期預金 預入期間 3 ヶ月・6 ヶ月・1 年は単利型、 預入期間 3 年・5 年は複利型の取扱いとなります。	大口定期預金 単利型のみのお取り扱いとなります。
最低預入金額	1 万円以上 (1 円単位) ※預入金額に上限はございません。	1,000 万円以上 (1 円単位) ※預入金額に上限はございません。
適用金利	・ 預入日における、預入期間、預入金額に応じた「スーパー定期預金」の店頭表示金利に、所定の金利を上乗せして適用いたします。 ・ 店頭表示金利は、ホームページに表示しております。 ※ 上乗せ金利は、市場環境等により随時見直しを行います。 ※ 預金金利は税引前です。お利息には 20.315% (うち復興特別所得税 0.315%) の税金がかかります。	・ 預入日における、預入期間に応じた「大口定期預金」の店頭表示金利に、所定の金利を上乗せして適用いたします。 ・ 店頭表示金利は、ホームページに表示しております。
利息計算方法	<単利型> 預入期間 3 ヶ月・6 ヶ月・1 年 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。 <複利型> 預入期間 3 年・5 年 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 6 ヶ月ごとの複利計算。	付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。
利払の頻度	満期日 (満期日が休業日にあたる場合は翌営業日) に一括して支払います。	・ 預入期間 3 ヶ月・6 ヶ月・1 年のものは満期日 (満期日が休業日にあたる場合は翌営業日) に一括して支払います。 ・ 預入期間 3 年・5 年のものは、中間利払日 (預入日から 1 年毎の応答日 (応答日が満期日の場合を除く)。中間利払日が休業日にあたる場合は翌営業日) および満期日 (満期日が休業日にあたる場合は翌営業日) に分割して支払います。 ・ なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率 (約定利率×70%、小数点第 4 位以下切捨て) により計算します。
対象者	しまぎんインターネットバンキング<個人>の契約がある方	
預入方法	一括預入 ・ 「インターネットバンキング」の定期預入メニューより預入手続きを行ってください。 ・ 預入は、お客様の依頼に基づき、事前に登録されたお客様本人名義の普通預金 (代表口座) から出金して行います。 ・ 預入日は依頼日の当日 (平日 15 時以降および銀行休業日は翌営業日) から 5 営業日後まで指定できます。	
満期日の取扱	・ この預金は、預け入れ時に「自動継続元加」または「自動継続利払」、もしくは「払出」のいずれかを選択してください。 ・ 自動継続は、次により取り扱います。 ① 「自動継続元加」を選択した場合は、満期日に利息を元金に組み入れのうえ、前回と同一の預入期間の定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても以後同様に自動的に継続します。なお、「ネットプラス (スーパー定期預金)」について、満期日における利息の組み入れにより元金が 1,000 万円以上となった場合でも、「ネットプラス (スーパー定期預金)」として自動継続となります。 ② 「自動継続利払」を選択した場合は、満期日に利息を普通預金 (代表口座) に入金のうえ、元金を前回と同一の預入期間の定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても以後同様に自動的に継続します。 ③ 自動継続後の利率は、継続日における「ネットプラス」「ネットプラス大口」の金利	

	を適用します。 ④自動継続を選択した場合でも、満期日の取扱を預入期間中に「払出」へ変更することができます。ただし、継続方式の変更（「自動継続元加」から「自動継続利払」への変更、もしくは「自動継続利払」から「自動継続元加」への変更）はできません。 ・「払出」を選択した場合は、満期日（満期日が休業日にあたる場合は翌営業日）に、元金および利息を普通預金（代表口座）に入金します。
払戻方法	満期日（満期日が休業日にあたる場合は翌営業日）に一括して払い戻します。 ・預入時に、満期日の取扱いを「払出」に指定することにより、満期日（満期日が休業日にあたる場合は翌営業日）にこの預金を自動的に解約し、元金および利息を普通預金（代表口座）に入金します。
中途解約時の取扱い	・「インターネットバンキング」の定期払出メニューより手続きを行ってください。 ・依頼日に所定の中途解約利率により解約し、元金および利息を普通預金（代表口座）に入金します。ただし、取引の依頼内容の確定時点で当行所定の時間（15時）を過ぎている場合、または依頼日が銀行休業日の場合は翌営業日となります。
満期日以降の適用金利	継続日における「ネットプラス」「ネットプラス大口」の金利を適用します。（満期日の取扱として自動継続を選択した場合）
手数料	—
課税	源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%） ※マル優の取扱いはありません。
預金保険	この預金は預金保険制度の対象商品です。
金利情報の入手方法	ホームページに表示しております。または窓口までお問い合わせください。
その他事項	・この預金は、通帳、または証書の発行はいたしません。 ・窓口およびATMでの預入、解約はできません。 ・お取引内容は、「インターネットバンキング」の定期預金明細照会メニューよりご確認ください。 ・預金担保としてのお取り扱いはできません。 ・本商品概要説明書に記載のない事項については、「しまぎんインターネット定期預金規定（スーパー定期）」「しまぎんインターネット定期預金規定（大口定期）」により取扱います。
苦情・相談窓口	島根銀行では、お客さまのお取引に関してのご相談やご照会、島根銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全ての営業所に「みなさまの相談所」を設けております。お気軽にお申出ください。 「みなさまの相談所」 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 窓口受付時間：午前9：00～午後3：00 電話受付時間：午前8：45～午後5：15
当行が契約している 指定紛争解決機関 および連絡先	全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109（一般電話から）または 03-5252-3772（携帯電話・PHSから） 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9：00～午後5：00